

## 保存版

## 本校の緊急時の対応について（令和 8 年度版）

平素より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。児童の安全確保のため本校における緊急時の対応を以下の通りにいたします。ご協力をお願いいたします。

	大規模地震（震度 5 弱以上）、警戒宣言発令時	「暴風警報」（「暴風雪警報」を含む）発令時	連絡方法
登校前	学校から連絡があるまで、自宅待機 「臨時休校」又は「自宅待機の解除」については右記の方法で連絡します。	① 午前 6 時までに解除された場合・・・平時授業 ② 午前 6 時までに解除されない場合・・・臨時休業日 ※気象庁ホームページにて暴風警報（世田谷区）の有無を確認の上、ご判断ください。	①緊急連絡情報配信サービス「すぐーる」 ②学校HP
在校中	保護者への引き渡し（4月に学校に緊急引き取り者として連絡してある方のみ引き渡します） ※保護者の引き取りまでに時間を要するなど帰宅が困難な児童については、学校において飲食、防寒等の必要な対応を行います。 ※新BOPに行く予定の児童（学童クラブも含む）も他児童同様、学校に留め置き引き渡しをします。	集団下校（右記の方法で連絡します） 区の安全対策に基づき、「下校時刻前に」または「一時待機」してから、原則として、教職員等が付き添って、集団下校させます。 ※学童クラブへ行く児童は新BOPへ引き渡します。	
登下校時	学校もしくは家庭のどちらか安全な場所 ※各家庭で具体的な取り決めをしておいてください。 ※家にいるのが子どもだけになる場合についてもご家庭で確認しておいて下さい。 ※教職員は通学路を巡回し、児童の安全確保にあたり、学校等に誘導します。 ※帰宅しているかについては右記の連絡方法等で確認に努めます。		

休業日等（土曜日、日曜日、祝日、夜間）の対応

- 授業のない土曜日—新BOPで保護者への引き渡し。（連絡先は新BOP）
- 日曜、祝日、夜間—松沢小避難所立ち上げ。本校非常配備態勢指定職員が参集し、対応を行う。
- 災害等緊急時の学校への連絡方法：災害時連絡メール（[dai011@setagaya.ed.jp](mailto:dai011@setagaya.ed.jp)）電話（03-3323-0441）ファクシミリ（03-3323-9293）

新BOP電話（03-3323-1676）